

## 長崎の教会群を世界遺産に



長崎総合科学大学学長

はやし  
林かず  
一 馬

1943年 奈良県生まれ  
 1967年 京都大学工学部建築学科卒業、同大学院を経て  
 1972年 長崎造船大学（現長崎総合科学大学）講師、以後長崎在住  
 1995年 長崎総合科学大学教授、2005年4月より現職  
 2001年9月より「長崎の教会群を世界遺産にする会」会長

## 1. 「世界遺産」暫定リスト入りの朗報

本年（2007年）の1月23日は、長崎の教会群にとってまさに記念すべき日となりました。

というのも、従来わが国では、国連教育科学文化機関（ユネスコ）が管轄する世界遺産への登録を推薦する候補物件の選定（いわゆる「暫定リスト」への追加）は、文化庁が単独で行ってきたのですが、この度初めて都道府県からの提案を受け付けることになりました。この連絡が届いたのが2006年9月半ばで、締め切りが11月末という慌しさでしたが、長崎県では急遽、検討委員会を組織し、集中的な審議の結果、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」という名称のもとに提案書を取り纏め、県と関係7市町の連名で提出することができたのでした。期日までに全国から計24件の提案が寄せられたそうですが、その中から暫定リストへの追加を審査・選定するために新設された世界文化遺産特別委員会が開催されたのが、注目の1月23日でした。そこで

「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」は、群馬県の富岡製糸工場と絹産業遺産群、静岡・山梨両県の富士山、奈良県の飛鳥・藤原の宮都とその関連遺産群とともに、新規追加4件の1として選定されたというわけでした。

その日は、たまたま仕事で壱岐に出張していたのですが、夕刻その第一報が携帯電話に届けられた時は、文字通り小躍りするような気分でした。それというのも、私にとりましては、上記検討委員会の一員として提案の取り纏めに関わっただけでなく、2001年9月に結成された「長崎の教会群を世界遺産にする会」の皆さんと一緒に活動してきたこの6年余りの努力が、漸く第一関門を突破したとの思いもあったからです。

## 2. 「長崎の教会群を世界遺産にする会」の歩み

私自身の長崎の教会群との関わりは、長崎に住むようになったほぼ当初からですので既に30年以上に及びますが、もちろんその当時は

世界遺産のことなど全く知る由もありませんでした。ユネスコの総会において世界遺産条約が採択されたのは1972年、丁度私が長崎に来た年に当たりますが、わが国がこの条約に加盟したのは20年遅れて1992年のことではなかったからです。翌1993年には、文化遺産として法隆寺と姫路城、自然遺産として白神山地と屋久島が、わが国最初の世界遺産に登録され、以後、古都京都の文化財（1994）、白川郷・五箇山の合掌造り集落（1995）、広島原爆ドーム（1996）、巖島神社（1996）、古都奈良の文化財（1998）、日光の社寺（1999）、琉球王国のグスク（2000）、紀伊山地の霊場と参詣道（2004）、知床（2005）などと続きました。

このようにわが国では、1990年代に入ってから「世界遺産」が次第に注目されるようになり、ご承知の通り出版物やメディアで大々的に取り上げられたり、近年では海外旅行のキャッチフレーズとしてもしきりに喧伝されるようになってきました。そうした中で、私自身の意識にも長崎の教会群はもしかするとそれに該当するのではないか、という思いが芽生えてきたのは事実でした。しかしやはり直接のきっかけとなったのは、2000年の夏に、元文化庁建造物課長で当時長岡造形大学教授だった宮沢智士氏が率いる建築修復学会の総会が五島の奈留島で開催され、そこでの宮沢氏による発議だったと記憶しています。そしてこれを踏まえて翌2001年9月にその思いを共にする30人ほどの有志が集い、「長崎の教会群を世界遺産にする会」を設立することになったのです。

会ではまず、会の趣旨と世界遺産のことや長崎の教会群のことを広く知っていただくためにパンフレットづくりを始めるとともに、以後毎年のように講演会やシンポジウム、展覧会などを企画し、実行してきました。後者は県内だけでなく、東京や横浜などでも行ってきましたが、県内の場合は同時に地区の教会見学ツアーを実施したところ、逆に全国から多くの参加者を得ました。もちろんこうしたイベントの実施には当然お金が掛かるわけで、私たちの会費やボランティア活動だけではとても賄いきれません。その度に寄附や協賛金を募ることになりますが、企画からこうした経費集めの一切を殆ど一人で切り盛りしてきたのが、会の事務局長を最初から引き受けて下さっている柿森和年氏です。この機会に、これまでご支援、ご協力いただいた諸機関や諸団体、そして多くの方々に、誌面をお借りして厚く御礼を申し上げます。

### 3. この文化遺産の性格と価値

では、なぜに「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」なのでしょう。そしてそれはどのような性格の遺産で、またいかなる価値を有するのでしょうか。

わが国におけるキリスト教は、16世紀半ばのフランシスコ・ザビエルによる布教以来、すでに450年以上に及ぶ歴史を刻んでいます。その中で長崎が果たしてきたいわば特権的な役割を抜きにしてこれを語ることはできません。今、その中身を詳しく振り返る余裕

はありませんが、ポルトガル人との交易が長崎を舞台に展開されたため、長崎が次第にわが国でのキリスト教布教の中心となったこと、しかし豊臣秀吉や徳川幕府によるキリシタン禁制が強化される過程では弾圧が徹底され、殉教が頻発するようになるが、これが必然的に長崎において最も激しかったこと、また禁制に伴い潜伏が始まるがこれも多く長崎でのことだったこと、そして何よりも250年にも及ぶ世界史上にも類例のない潜伏からの復活が成し遂げられることになるが、その端緒となったのが長崎の外国人居留地の中にフランス人神父が創建した大浦天主堂における信徒発見であり、これに続く浦上四番崩れや五島崩れなどの再弾圧だったというように、まさにこの全歴史は長崎をめぐって展開されてきたとあってよいからです。しかもこの結果、長崎県は全国で唯一、1県で大司教区を形成するように、現在でも信者数比率や教会数において他県を圧倒的に凌ぐ、濃密なキリスト教文化圏をなしているのです。それゆえここには、そうした歴史を土地に刻む史跡や遺跡、そして復活後に建設された歴史的遺構としての教会群とその関連施設、といった他の地方では絶対に提示することができない特異な遺産があるというわけなのです。

今回の提案書では、こうした歴史的背景を踏まえつつ、当該の文化資産が有する顕著な価値として、次の3点を挙げています。すなわち、ここでは極めて簡略化してのですが、この資産は総体として①まさにわが国でのキリスト教布教以来の全歴史と信仰の崇高

な精神性を象徴する貴重な文化遺産であること、②潜伏の歴史を背負うため、各資産は県内各地それも多くは僻地に散在するが、結果として周辺の自然環境や集落などと一体になった独特な文化的景観を形成していること、③キリスト教会という元来は西洋の建築様式を地元の大工たちが建設したために、そこには東西の建築文化が見事に融合した多様で上質な建造物群が達成されていること、この三つです。

#### 4. 遺産の構成要素としての教会群

今回の提案では、ひとまず本資産の客観的な価値を主張し、併せて今後の対応を容易にする狙いもあって、その構成要素は国宝や国指定の重要文化財建造物8件と史跡3件を中心にして、県指定の有形文化財と史跡を加えた計20件の指定済み文化財（1件のみ未指定）に絞り込んでいます。もちろんこのほかにも、現在では未指定ながら多くの優れた資産があるのは言うまでもありません。それゆえ、これは今後さらに拡充していく必要がありますが、ここでは今回の提案書の中に取り上げられた資産に限り、またそこに含まれる12棟の教会堂のうち特に国指定となっている6棟に焦点を当てて、それがどのようなものであるかを簡単に紹介しておくことにします。併せてそれをもとにして、長崎の教会群の歴史的展開についても一瞥しておくことにしましょう。

#### 4-1) 幕末期唯一の遺構：大浦天主堂

先ずは皆さんよくご存知のおお浦天主堂です(写真1)。これは前にも触れたように、幕末期の元治元年(1864)末に竣工したわが国では現存最古の教会堂遺構として、近代建築では唯一の国宝に指定されています。しかしこれは外国人居留地の中に建てられたように、元来はそこに来た外国人のために造られたものですから、歴史的にはいささか特殊な意義を担っています。しかし同時に、建設に従事したのは日本人の大工たちでしたから、その意味では以降の教会群と共通する面があるのも事実です。

現状は、明治8年と同12年の2度にわたる増改築を経たものですが、創建時の姿は正面側の屋根上に3本もの鐘塔があり、かつもっと古典主義的なデザインが濃厚だったことが古写真などから判っています。しかし一方で、当初の平面はどのようなものであり、それが



(写真1) 大浦天主堂

現状とどう繋がるのか、つまり増改築の過程はどういうものだったかといった詳細になると、未だきちんと解明されているわけではありません。この理由は主として資料不足に因るのですが、実は最近これに関する有力な資料を見出すことが出来ました。まだ十分に分析し終えていませんので未発表ですが、近いうちに公表する予定にしています。しかしそれは別にして、外観はともかく内部の主要部は創建時の姿がよく保たれているといえます。最も古い遺構でありながら、その造形が極めて整った様式を達成しているのは、建設を指導した神父たちの指示が徹底していたからだともみて間違いのないと思われます。

#### 4-2) 明治10年代の初期遺構：旧五輪教会堂ほか

諸外国からの抗議を受けて明治6年(1873)にキリシタン禁制の高札が漸く撤去されたとはいえ、それでもって直ちに教会堂の建設に進んだわけではありません。まだ居留地協定によって神父たちはそれ以外の土地に定住することが許されていなかったからです。明治10年代に入ってこれが許可されるようになって初めて、復活した日本人信徒たちによる最初の教会堂建設が各地で着手されました。

しかし大抵はこうした初期の教会堂はのちの建て替えによって失われてしまうのですが、幸いにして長崎にはこれが残されています。その代表例が、明治14年(1881)に五島・久賀島の浜脇教会として建てられ、昭和初めにそれが改築された時に、同じ島内の五輪地区



(写真2) 旧五輪教会堂

に移築されて再利用されることになった旧五輪<sup>きゆうごりん</sup>教会堂です(写真2、国重文)。一見、民家と見間違ふような小規模で質素な外観ですが、堂内は稚拙ながらもゴシック風の教会様式を形づくっています。恐らくこの控え目な外観は、禁制の高札は撤去されたとはいえ、何時また弾圧が再発するかも知れないという不安な気持ちが投影されているのではないかと、思われなくもありません。

同様な例としては、現在は愛知県の明治村に移築再建されているが、もと伊王島<sup>いおうじま</sup>にあった旧大明寺<sup>きゆうだいみやうじ</sup>教会(明治13年)、もと平戸の紐差<sup>ひもさし</sup>教会(明治18年)を移築した佐賀県の馬渡島<sup>まだらじま</sup>教会、もとの馬渡島教会(明治14年)を移築拡張した佐賀<sup>よぶこ</sup>の呼子<sup>よぶこ</sup>教会、先ごろ火災に見舞われた上五島の江袋<sup>えぶくろ</sup>教会(明治15年)などがあります。外壁が煉瓦造と少し異なるが、もとの規模は現在の半分ぐらいしかなく屋根上の塔屋もなかった創建時の出津<sup>しつ</sup>教会(明治15年、県指定)や、少し年代は下るがやはり民家風の外観をもつ同じく外海<sup>そとめ</sup>の大野<sup>おおの</sup>教会(明治26年、県指定)なども、同類に含めてよいかもしれません。後2者は、この地域の布教

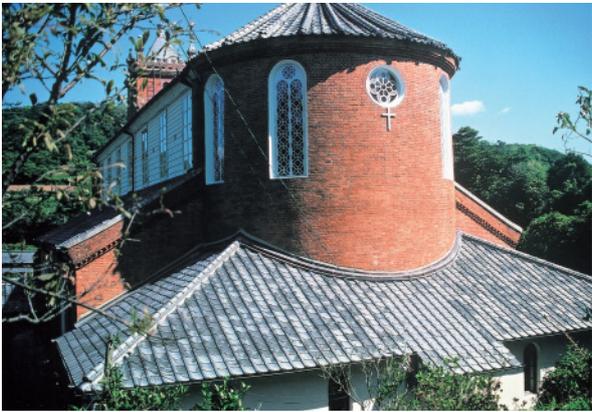
と授産や福祉事業に多大な貢献をしたド・ロ神父の設計で、彼の作品は付近にある旧出津救助院(明治16~18年、国重文)や大浦天主堂の脇にある旧羅典<sup>きゆうらてん</sup>神学校(明治8年、国重文)ともども、この遺産の重要な構成要素をなしています。そして何はともあれ、こうした初期教会の遺構が残されているのは全国でも長崎近辺しかなく、ここにこの教会群の特筆すべき価値があるのは注目してよいところ

#### 4-3) 明治中~後期の煉瓦造遺構：黒島天主堂ほか

明治も中頃以降になると、増加する信徒数に対応するためと、明治22年の帝国憲法発布によって信教の自由が公的に保障されるようになったこともあって、外観もそれに相応しく堂々たる形態をとった煉瓦造による本格的な教会堂が建設されるようになりました。平戸<sup>ほうき</sup>の宝亀<sup>ほうき</sup>教会(明治20年代末か、県指定)はそのはしりで、正面部分のみ煉瓦造となっています。この中での最高峰は佐世保の沖合いに浮かぶ九十九島の一つ、黒島<sup>くろしま</sup>にある黒島天主堂(明治35年、国重文)です。初期の木造教会も当然フランス人神父の指導を仰いでいた筈ですが、ここにきてそのデザインが内外とも純粋な洋風に統一され、彼らの本領が十分に発揮されていることが窺えます。特にこの黒島天主堂では、背面の造形が完璧の域に達しているといえるでしょう(写真3)。半円筒形に立ち上がった祭壇背後の赤煉瓦壁と下屋の黒い瓦葺、そして下層の真っ白な漆喰壁、

この対比はまことに見事というほかありません。内部も実に雄大でかつ緊張感のある教会堂空間が達成されています(写真4)。マルマン神父による傑作と評してよいでしょう。

下五島の福江島にある堂崎教会(明治41年、県指定)は、やや小規模ながら海辺に建つ赤煉瓦造りの美しい教会として、早くから観光スポットともなっているところです。ペリュ神父の指導によるものです。



(写真3) 黒島天主堂



(写真4) 黒島天主堂内部

#### 4-4) 鉄川与助の作品群：田平天主堂・頭ケ島天主堂など

このようにフランス人神父の指導を受けながら地元の大工たちが教会堂を建設してきたのですが、明治も終わりに近づくとその中から施工だけでなく自身で設計も手掛けるようになる人物が出てきます。その代表格が上五島出身の鉄川与助という棟梁です。彼は小学校を出てすぐに家業の大工修行に入りましたが、27歳という若さで棟梁となり家業を父から引き継いでいます。父はその後と与助の現場で手助けしていますから、与助はよほど技量が優れまた統率力があつたのだらうと想像されます。

最初は木造の教会を建てていましたが、直ぐに煉瓦造に移行していきます。煉瓦造の第一作は小値賀町の離れ島にある旧野首教会(明治41年、県指定)で、2年後には二作目の青砂ヶ浦天主堂(明治43年、国重文)を郷里の上五島に完成しています。弱冠31歳の時ですから、驚嘆するほかありません。規模は比較的小さいが、よく均整のとれた素晴らしい造形がなされていて、初期の秀作といえるものです。

その後も次々と異なったデザインを試みながら腕を磨いていきますが、大正期に入ると彼の煉瓦造教会ではその到達点といってよい二つの大作を竣工させています。一つは福岡県にある今村天主堂(大正2年、県指定)で、もう一つは平戸市の田平天主堂(大正6年、国重文)です。前者もそのうち国の重要文化財になるでしょうが、後者はそれとまた一味



(写真5) 田平天主堂

違った魅力を持つ傑作と呼べるものです。特に中央に1本の鐘塔を立ち上げた正面の造形は、実に力強く気高い印象を与えてくれます(写真5)。それに対して内部は、優れた造形ながら全体に明色のペンキ塗り仕上げとしたり、椿の浮き彫り装飾を配したりして華やかさも醸し出しています。鉄川の作品系列では、次第に厳粛さよりも慈愛のような優しさを追求し出したその転機を示すものといつてもよいのかもしれません。このあと煉瓦造の教会を建てる機会が途絶えたのかどうか、これは若干疑問がありますが、現存するものでは彼の最後の煉瓦造教会となっています。

しかしこの後も彼の新たな挑戦は続きます。その一つは、上述の田平天主堂と同じ年に完成させた下五島・<sup>なる</sup>奈留島の<sup>えがみ</sup>江上教会(県指定)で、これは彼の木造教会としては最も完成度の高い造形を示しています。そして二つ目は2年後に竣工となった彼にとって最初で最後

となる石造りによる教会、すなわち上五島の<sup>かしら</sup>頭ヶ島天主堂(大正8年、国重文)があります。後者は地元産の石材を積み上げた堅固で荒々しい外観(写真6)に比べて、内部は一転して花の装飾に満ち溢れた華やかで優雅な雰囲気形づくっています(写真7)。

このあと暫くは沈黙期となりますが、昭和期に入ると今度は新しい構造である鉄筋コンクリート造による教会群を次々と建てていきます。これらは時代が新しいこともあって、



(写真6) 頭ヶ島天主堂



(写真7) 頭ヶ島天主堂内部

まだ文化財に指定されたものはありませんが、いずれこれらも資産に加えていく必要があるでしょう。

## 5. 今後の課題と展望

さて、暫定リスト入りしたからといって、何年かのちには自動的に世界遺産に登録されるわけではありません。国から正式に推薦がなされ、それを受けてユネスコから派遣される専門家たちの評価調査があり、その結果をもって世界遺産委員会で最終審査を受けることとなります。つまり越えねばならないハードルがいくつもあるというわけですが、最後にこれに向けた課題を整理しておくことにしましょう。

まずは暫定リスト入りを果たした時に、文化庁からすでに注文が付いています。それは次の2点です。

- ① この遺産を構成する各資産の個別と群としての全体について、今後どのように保全し継承していくのかを具体的に示した詳細な保存管理計画を策定すること。
- ② 遺産を構成する要素を、未指定のものや県境をも超えてさらに拡充し、資産の内容を煮詰め確定していくこと。

これだけでも大変な作業を要するところですが、課題はむしろそれにとどまりません。差し当たって思いつくところを摘記すると以下ようになります。

- ③ 世界遺産に該当するためには、各資産と全体が人類共通の「顕著で普遍的な価

値」を持っていることを実物に即して証明しなければなりません。そのためにはさらに研究・調査を進展させ深化させる必要があります。というのも、現状はまだまだ不明、不詳なことばかりだからです。

- ④ 創建から100年前後を経過した建造物を今後も維持し良い状態で継承していくためには、当然保存のための修理や周辺環境の整備が欠かせません。そしてそのためにはこれを可能とする財政的な支援や技術的な検討と指導の体制づくりが必須となるでしょう。
- ⑤ 世界遺産というブランドからすると、見学や観光の需要が拡大することは避けられないところですが、それと信仰の証しや宗教儀式の場としての本来的な意義とがうまく両立しうるようにしなければなりません。このためには、予め適正なルールやガイドラインなどを確立しておくことも大切な事柄でしょう。

このように見てくると、克服すべき課題があまりに多く、気が遠くなるような感じがしなくてもありませんが、しかしこれは本登録に向けた希望ある試練と受け止め、皆で力を合わせて取り組むよりほかないのではないのでしょうか。何しろ、こうした地域に固有の歴史的・文化的遺産を核に据えたまちづくりの構想とその実践こそが、実は本当の地域づくりであり、地域活性化の近道でもあるに違いないからです。